

内閣府国民生活政策ホームページと「各省庁等の消費者政策及びその関連政策の動向」に関する情報のリンクについて

内閣府国民生活局

1. 趣旨

「消費者基本計画」で定められている具体的施策、「必要な情報の提供」に係わる「効果的な情報提供の推進」のうち、消費者政策に関する情報の効果的な提供について、国民生活政策ホームページ（HP）の「消費者の窓」内にポータルサイトを設けることにより行う。

2. 実施内容

(1) 「消費者の窓」と「各省庁等の消費者政策及びその関連政策の動向」に関する情報のリンク

国民生活政策HP、「消費者の窓」に「各省庁等の消費者政策及びその関連政策の動向」名のポータルサイトを設け、このサイトから各省庁等のHP掲載情報から適宜選択した消費者政策及びその関連政策の動向に関する情報に対しリンクをはる。

(2) リンクをはる対象省庁等

内閣官房、食品安全委員会、金融庁、警察庁、公正取引委員会、防衛庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(3) 掲載項目

- ・消費者政策動向関連情報
- ・国会提出法案
- ・審議会等
- ・白書・報告書等
- ・調査結果
- ・消費者啓発・教育（含むパンフレット）
- ・消費者相談窓口

(4) 掲載期間

- ・6ヶ月

(5) リンク及び更新をする者

- ・内閣府国民生活局消費者調整課消費者情報室

(6) リンク及び更新について

- ・リンク及びその更新については各省庁等と緊密な連絡をとり、齟齬のないよう作業を円滑に進める。

(7) 更新周期

- ・日々